

平成 21 年 2 月 9 日(月)

投資信託の新商品取扱開始について

当社では、多様化するお客さまの資産運用等の各種ニーズにお応えするため、下記のとおり、平成 21 年 2 月 16 日(月)より、投資信託商品「ドルフィンリング」の取り扱いを開始することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 商品の概要

国内外の高格付けの公社債(特にユーロ円建て債券)を主要投資対象とし、設定後約 1 年 6 カ月の株価観測期間中に日経平均株価の終値がワンタッチ株価(当初株価比 50%)未達の株価水準まで一度も下落しなかった場合に元本+5.44%での償還を目指す、「MHAM日経平均株価参照ファンド 09-03(愛称:ドルフィンリング)」の取り扱いを開始します。

2. 取扱商品・委託会社

商品名	委託会社
MHAM日経平均株価参照ファンド 09-03 愛称:ドルフィンリング	みずほ投信投資顧問(株)

※ 当社が取り扱う投資信託は、計 9 社、35 商品となります。

3. 取扱開始日

平成 21 年 2 月 16 日(月)

4. 取扱店舗

全店(59 カ店)

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業企画部 山本 TEL 086-221-1019
--

投資信託ご購入にあたっての注意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格)が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。
なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。

【投資信託取引に係る諸費用】

投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています)。

* 申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大 3.150%(税込))

* 信託報酬(純資産総額に対して、最大年率 2.0075%(税込))
(ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)

* 信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大 0.500%)

* その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)
その他費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示しすることが出来ません。

実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。

【その他の重要事項】

投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。

投資信託は預金保険・保険契約者保護機構の対象ではありません(ただし、お預かりした円資金は、信託設定前は預金保険の対象となります)。

当行が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。

当行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社(外国籍投資信託の場合には管理会社)が行います。

投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

投資信託については、元本の保証はありません。

一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。

投資信託をご購入の際は必ず「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」をご覧ください。

「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」はトマト銀行の本支店の窓口にて用意しております。

※ ご不明な点がございましたら、当社窓口までお問い合わせください。

【商号等】

株式会社 トマト銀行

〒700-0811 岡山市番町 2-3-4

登録金融機関 中国財務局長（登金）第 11 号

加入協会 日本証券業協会